

議 事 録

件 名	(仮称)登別市景観・緑化条例検討市民会議委員委嘱状交付式及び第1回市民会議
日 時	平成23年7月19日(火)午後6時30分から
場 所	登別市民会館2階 中ホール
会 議 内 容 (質問等)	<p>市長(副市長)委嘱状の交付及び挨拶</p> <p>事務局： 定刻となりましたので、ただ今から(仮称)登別市景観・緑化条例検討市民会議委員委嘱状交付式並びに第1回市民会議を開催いたします。私は事務局を担当しております都市計画・公園グループのEと申します。本日の予定ですが式次第にありますように、はじめに委嘱状の交付を行った後に引き続き第1回の市民会議を行います。本日は市長が出席する予定でしたが急遽都合により欠席することとなりましたのでどうぞご了承願います。それではこれから副市長より委嘱状を交付いたします。</p> <p>【副市長委嘱状の交付を行う】</p> <p>事務局： 引き続き第1回目の市民会議に移りますが、開会にあたりまして副市長がご挨拶を申し上げます。</p> <p>副市長： 本来でありますと市長がまいりまして委員の皆様へ委嘱状の交付をしなければなりませんでした。急遽、葬儀が入り、出席することが出来なくなりましたので、副市長の私が、市長に代わりまして、本日の「(仮称)登別市景観・緑化条例検討市民会議」の開会にあたり、一言挨拶申し上げます。</p> <p>皆様方には、日頃から本市のまちづくりに対し、深いご理解とご協力を賜っていますことを、心からお礼申し上げます。</p> <p>東日本大震災の発生から4ヶ月が経ち、被災地におきましては1日も早い復興が望まれるところであります。</p> <p>本市では、これまで被災地に向け、救援活動をはじめ生活物資や義援金の提供など、できる限りの支援を注いでまいりました。</p> <p>皆様方におかれましても、募金活動や自ら被災地へ赴き亡くなられた方の身元確認に協力されるなど、心温まる活動をされておられますことを、深く感謝申し上げますとともに心より敬意を表します。</p> <p>先程、委嘱状を交付させていただきましたが、この度は、本市民会議委員の就任につきましては、快くお引き受けをいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>より良好な景観は、このまちに住んでいる人々の心を和ませ、安らぎや落ち着きを感じさせてくれるとともに、まちを訪れる人々により良好な印象を与え、まちの魅力が向上され、大きな観光資源となりうるものであり</p>
会 議 内 容 (質問等)	

ます。

また、みどりは景観の重要な構成要素であることはもちろんのこと、大気の浄化、気温の調整、水源の涵養、火災時の延焼や土砂災害の防止、防風・防音など様々な機能を生み出すとともに、多種多様な生物の生息空間となり、自然生態系の母体ともなります。

このように私たちの生活環境に大きく関わり、また、まちづくりの大切な役割を果たす景観やみどりをこのまちの資源として捉え、守り育て、次代へ継承していくことは、我々の責務であり、重要な命題であると考えております。

本市民会議は市内各種団体等の方18名、公募による市民の方4名、合わせて22名で構成されております。皆様方にはこの会議において、様々な観点から議論をいただき、条例案の策定を願いたいと考えております。

結びになりますが、これから皆様に大変ご尽力をいただくこととなります。私達もより良い条例の制定に向け力を合わせて頑張りたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

【副市長退席】

委員の紹介及び事務局の紹介

出席委員全員及び事務局全員

会長及び副会長の選出

事務局： 会長が選出されるまでの間は私の方で議事を進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

事務局： それでは、会長の選出の方に入ります。お手元の会議資料3ページ目にあります市民会議の設置要綱第5条第2項の規定において、会長については委員の互選となっておりますので、指名推薦により行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

事務局： 異議がないようなので、そのように進めさせていただきます。それでは会長の推薦につきましてご発言をお願いいたします。

【C委員挙手】

事務局： C委員どうぞお願いします。

C委員： A委員を推薦します。A委員はまちづくり活動全般において、経験と知識が豊富でありますので会長に適任であると思います。

事務局： ただいまC委員の方からA委員の推薦がありました皆さん如何でしょうか。

(異議なしの声)

事務局： それでは、本市民会議会長はA委員に決定いたします。早速ですがA委員、会長席の方へお移り願います。ここからの議事の進行につきましては、A会長をお願いいたします。

会長： 私からの挨拶ということで常日頃思っていることを少しお話しさせて下さい。会長としての認識があまりないかもしれませんが、この会に対する思いをお話しさせていただきます。

東日本大震災・原発問題のテレビ報道をいかに理解すればいいか、私の頭ではよくわかりませんが、こんな時代だから景観やみどり作りが必要になるのかもしれない。

今現在、普通に観ている現状を次の世代に引き継ぐことが私たち先輩の役目かと思えます。豊かな自然、景観みどりを財産に持つ登別に住んでいる私たちは、次の世代に、より良い形でこのまちを引き渡す必要があると思えます。私たちが考える条例は、形にこだわるべきではないと思えます。まず問題を解決しなければ先に進めません。その上で修正・改正を重ねていってようやくできると思えます。今まで頑張ってきたことは、これからも頑張りたいのです。このまちと景観にそれなりの道や形を残していくべきだと思えます。先輩として何を残したいのか、何を申し送りしたいのか、私たちがこの会議に出席して話し合うことが大事かと思えます。

以上簡単ではありますが、会長の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、最初に副会長の選出を行いたいと思えます。本市民会議設置要綱第5条第4項に副会長はあらかじめ会長が委員の中から指名するとありますので、B委員をお願いしたいのですが、如何でしょうか。

(異議なしの声)

会長： では副会長はB委員に決定いたします。それではB委員一言お願いします。

副会長： 頑張っていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いします。

会長： それでは、議事を進めさせていただきます。条例策定に係るこれまでの経緯や今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

条例策定に係るこれまでの経緯及び今後の予定の説明

事務局： 「景観条例、緑化条例の策定経緯について」の説明
「条例策定スケジュールについて」の説明
「市民会議の設置状況等について」の説明

会長： 委員の方から、何かございませんでしょうか？
（質問等なし）
市民自治推進委員会による策定案について、事務局から説明をお願いします。

市民自治推進委員会による策定案の説明

事務局： 「（仮称）ふるさとのぼりべつ癒しの景観・みどりづくり条例（案）について」の説明
「景観・緑化条例策定についての考え方」の説明

会長： 委員の方から、何かございませんでしょうか？
（質問等なし）

景観法に関して、事務局から説明をお願いします。

景観法に関する説明

事務局： 「景観法」の説明

会長： 委員の方から、何かございませんでしょうか？
（質問等なし）

参考資料について、事務局から説明をお願いします。

参考資料についての説明

事務局： 「登別市景観形成基本計画について」の説明
「登別市みどりの基本計画について」の説明
その他の説明は省略

会長： 委員の方から、何かございませんでしょうか？
（質問等なし）

分厚い資料なので持ち帰ってゆっくり読んで次回市民会議の際にもう少し詳しく事務局に聞いてみたいと思います。

事務局： かなり分厚い参考資料なのですが、これを今すぐ皆さんに全部読んでもらって理解してほしいということでは決してありません。この資料は、こ

れから条例制定に向けて色々勉強していくうえで、また、色々議論していく中で必要となるであろうものを一応揃えたつもりですので、そんなに重い気持ちにならないでいただきたいと思います。

そして、更にこういった資料が欲しい等要望がありましたら、遠慮なく事務局の方にお問い合わせ願いたいと思います。我々も色々聞かれることによって勉強になりますし、色々調べますのでその辺のことは遠慮せずに要望なり質問なりしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

会 長： ありがとうございます。それでは私の方から今後の市民会議の進め方について、委員の皆さんと事務局に提案がございます。今後、市民会議について委員が一堂に会し条例案の策定作業を進めていくこととなりますが、全員で22名おります。22名で会議を進行させると、中々話しがまとまりません。そのため3つ程度のグループに分けて進行したいと思います。グループ協議を行えば、皆さんの意見が直に通じるかと思います。

討議内容をその場で発表しあい、また全体で意見交換する方法が良いのではないかと考えております。その方が委員皆さんの確かな声が聞けると思いますし、色々な意見や要望などを提案していただきやすいと思いますので、皆さんいかがでしょうか？

(異議なしの声)

会 長： 異議なしということで、先へ進めさせていただきます。それでは、今後の市民会議は状況にもよりますが、グループ討議を基本に進めていきたいと思います。グループの振り分け方は副会長と私で決めることとし、次回の市民会議で公表させていただきます。なお、次回の市民会議ですが8月9日18時30分から本日より同じ場所、市民会館2階中ホールで行いたいと思しますのでよろしくお願いいたします。その他皆さんの方から、ご質問・ご意見などがございましたら伺いますが？

【D委員挙手】

D 委員： 何か決まったストーリーがあって進めているように感じるが、これから条例作りをどうやって進めていきたいと考えているのですか。

会 長： 私が考えているのは私たちの世代から次の世代に渡すのに、どういう条件を付けて渡せば一番いいか、例えばキウシト湿原のようなことですか、ヨシキリの会ですとかそういう自然を大切にすると、それからあまりまちづくりまちづくりって騒いでいるところよりも、自然と対峙していく気持ちの部分を大切にしていきたいと私は考えております。

D 委員： 条例を作るとするのは市民のためであり、私なりには文化都市というか登別市が発展するチャンスだと思います。植樹をすることで防災や文化交流、景観の美化になり観光の発展につながります。そのようなまちづくり

をして登別市は元気なのだということを伝えられればまちを発展させられると思います。

会 長： ありがとうございます。私もそういう方向であります。それとこのグループ制にしたというのは 皆さんの意見を取り込みやすくするためであります。いっぺんに集まりますと発言される方、それから答弁される方が限られてしまいます。小さなグループで討議すると何かお話ししなかったらその小さいグループは意見が出てきません。そういったことから個人の意識が高まり、こういうふうにしたほうがいいのか、これはこう考えるべきではないか、という基本的なところから勉強できるんじゃないかと私は考えております。

グループで討議する時には、たくさんのご意見を聞かせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

その他ご意見ございませんか？

(意見・質問等なし)

会 長： ないようなので、これをもちまして第1回の登別市景観・緑化条例検討市民会議を閉会したいと思います。長時間に渡り、ありがとうございます。何か事務局の方から補足がありましたらお願いします。

事 務 局： 今、会長から次回の市民会議は8月9日に開催するという案内がありました。また、改めて事務局の方から文書で通知させていただきます。ご都合でどうしても欠席される方は事前に事務局の方に連絡していただきたいと思ひます。欠席者が重なりますと、会議が上手く進まない可能性があります。その時は日程の変更とかもありえますので、どうかよろしくお願ひいたします。